

川上村公告第 10 号

下記の物件について、次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び川上村契約規則（平成9年4月川上村規則第2号）第2条の規定に基づき公告します。

令和5年7月10日

川上村長 栗山 忠昭

第1 競争入札に付する事項等

- (1) 物件番号 第 教物一 2号
- (2) 物 件 名 川上村保育園並びに義務教育学校施設整備に伴うカーテン等購入業務
- (3) 納入場所 奈良県吉野郡川上村大字西河105-1
(やまぶき保育園、かわかみ源流学園)
- (4) 概 要 保育園並びに義務教育学校施設整備に伴うカーテン等の購入
- (5) 履行期限 令和6年3月15日
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 担当 課 教育委員会事務局

第2 参加資格に関する事項

次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) この入札の発注者の奈良県川上村と資本又は人事面及び運営に係る補助金において関連がある者でないこと。
- (2) 奈良県川上村内に本店若しくは営業所を有する者又は川上村に納税・納付義務を有する者。
- (3) 奈良県川上村商工会の会員であること。
- (4) 川上村競争入札参加資格審査申請（物品・役務等）を提出できる者。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て中または更生手続中でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立て中または更生手続中でないこと。
- (8) 競争入札参加資格確認時点及びその後、入札執行日までの間において、川上村入札参加資格停止指名停止措置要領による指名停止措置を受けていないこと。
- (9) 調達物品及び数量を確実に納入することができること。

第3 入札手続等

1 入札説明書の交付期間及び交付場所

- (1) 交付期間 令和5年7月10日（月曜日）から令和5年7月21日（金曜日）までの、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
- (2) 場 所 〒639-3594
奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7
川上村役場 林業建設課
電話（代表）0746-52-0111
もしくは、上記の期間、奈良県川上村ホームページ(行政情報)からダウンロードにて入手できるものとする。

<http://www.vill.kawakami.nara.jp/life/>

(3) 費用 無償

2 仕様書の閲覧期間及び閲覧場所

(1) 交付期間 令和5年7月10日(月曜日)から令和5年7月21日(金曜日)までの、午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)

(2) 場所 〒639-3594
奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7
川上村役場 林業建設課
電話(代表)0746-52-0111

(3) その他 閲覧に当たっては、仕様書閲覧申請書(別記様式3)を提出してください。

3 競争入札参加資格の確認

この物件の競争入札に参加しようとする者は、村長が定める入札参加申込書を下記のとおり村長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和5年7月21日(金曜日)までの午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝祭日を除く)
- (2) 提出場所 「1の(2)に同じ」
- (3) 提出部数 各1部
- (4) 提出方法 持参に限る。
- (5) 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。

4 入札及び開札の執行

(1) 入札及び開札

ア 入札方法 川上村物品調達等入札執行要領に基づく郵便入札とする。

イ 郵送方法 ① 提出方法 迫郵便局留めの簡易書留とし、表封筒には、物件番号、物件名及び送付人の氏名、住所を記載し、「入札書在中」と朱書きすること。

② 到着期限 令和5年8月31日(木曜日)午後5時

③ 提出書類 入札書及び入札金額の内訳を示す物品費内訳書

④ 提出先 〒639-3553 川上村 迫郵便局留め
川上村長 栗山 忠昭 宛 (親展)

ウ 開札日時 令和5年9月1日(金曜日)午前10時05分

エ 開札場所 川上村役場 第2会議室

オ 立会方法 入札参加者が開札の立会いを希望する場合には、開札立会申請書(様式4)を開札日前日(開札日前日が川上村の休日を定める条例に規定する村の休日に当たるときは、その直前の開庁日とする。)の正午までに川上村役場林業建設課にFAXにて送付する。開札立会人は2名までとし、希望者が3名以上の場合は開札立会申請書の先着順とする。

なお、開札立会申請書を提出後、開札日までに林業建設課より連絡のない場合は立会いを了承したものとする。また、立会いを希望する者がいない又は2名より不足する場合には入札執行事務に関係のない川上村職員が立会いを行う。

5 入札に係る金額の記入方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者

者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

第4 その他

1 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効又は失格とする。
- (2) 競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札は無効とする。
- (3) 川上村契約規則第7条に規定する各号に該当する入札をした者及び川上村物品調達入札執行心得に示した入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

2 その他

詳細は、入札説明書による。

3 問い合わせ先等

「第3の1の(2)に同じ」